

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第315号	
事故種類	乗揚	
発生日時	平成21年10月11日 08時29分ごろ	
発生場所	石川県能登中ノ島灯台から真方位247° 1,740m付近 (概位 北緯37°09.1′ 東経136°53.7′)	
事故等調査の経過	平成21年10月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	巡視艇 はまゆき、149.53トン	
船舶番号、船舶所有者等	125962、国土交通省	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船尾船底に擦過傷及び両舷のプロペラに欠損	
事故等の経過	本船は、船長ほか7人が乗り組み、石川県穴水港に向け航行中、平成21年10月11日08時29分ごろ、七尾北湾の浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 1、視界 良好 海象：うねり なし、波高 なし	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、七尾北湾を穴水港に向けて航行中、針路の選定を適切に行わなかったため、浅瀬に向首して航行し、乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が七尾北湾を穴水港に向けて航行中、針路の選定を適切に行わなかったため、浅瀬に向首して航行し、同浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	